

田中隆雄の  お家でオススメ映画

昨今はコロナ禍のせいで、自宅で映画を楽しむ人も増えたと思う。そんな方たちのために、参考になりましたらと思いオススメ映画の紹介を。

「無垢なる証人」 2019年、韓国
正義を貫くことをあきらめ世俗に妥協して生きる弁護士と殺人事件を偶然目撃してしまった自閉症の少女との交流を描く。本当の正義とは一体何か。弁護士が現状と自分の気持ちに正直になりたい感情との葛藤が、とても綿密に表現されていて観る者の心を打ちます。最初は自閉症って何?という感じてましたが、だんだん彼女のことを理解していく弁護士。少女が自閉症の特徴を完璧に捕らえている演技が真に迫っていて凄いです。ラストシーンに感涙。ぜひご覧ください。



あけましておめでとうございます



NPO 法人 みどり兵庫の理念
自分らしい生活を自然におくる

1. これまでの人生、これからの人生を尊びます
2. 幸福な社会と生活を目指します
3. 安心して穏やかな生活を支えます
4. 温かくチームで包括的に支えます

寄付御礼

2020年8月～

市川 裕子 様	田中 健 様
片上 悦子 様	服部 英司 様
河崎 洋充 様	丸山 寿美子 様
木田 都司子 様	
代喜 操 様	

お気軽にご相談下さい

★後見申立人を必要とされる方がおられましたら、いつでもお気軽に「みどり兵庫」にご相談ください。
★後見従事者を募集しています。お気軽にお電話ください
0798-78-2537 (川内)

会員加入のお願い

特定非営利活動法人 みどり兵庫は、皆さまのご支援のもと、会費、寄付金、事業収入で運営しています。年間の会費は以下の通りです。ご協力よろしくお願い申し上げます。

・特別会員 5,000円 ・会員 3,000円 ・賛助会員 2,000円 ・団体会員 10,000円



成年後見の事なら！
特定非営利活動法人
みどり兵庫通信

第22号 令和3年 1月 15日発行

〒662-0074
西宮市石劔町19番13号総合相談支援センター3階
TEL:0798-78-2537 FAX:0798-78-2538
Email: npo-midori@siren.ocn.ne.jp
HP: <https://midorihyogo.jimdo.com>

あけましておめでとうございます

NPO 法人みどり兵庫 代表理事
弁護士 高橋 敬



あけましておめでとうございます

コロナ禍の新年を迎えることになりましたが、みどり兵庫の活動にかかわり、また、ご協力をしていただいている皆さんの健康と活躍を心から願っています。

みどり兵庫の後見や保佐、補助の活動は、関係者の皆さんの努力や諸団体の協力・援助により、進められていますが、さらに後見等の活動内容の経験の積み重ねが期待されることです。

さて、2020年10月30日後見にかかわる国家機関や日弁連など団体が協議した（被後見人の）意思決定支援ワーキンググループが、（被後見人の）「意思決定支援を踏まえた後見事務のガイドライン」を発表しました。これは、法律で後見人等が本人の意思が尊重され心身の状態及び生活の状況に配慮することが求められているにもかかわらず、後見人が本人の判断応力が低下していることを理由に本人の意思や希望への配慮や支援する人たちなどと協議相談をすることなく後見人の権限を行使しているという実情への反省から策定に至ったものです。

当然、私達みどり兵庫の後見等の業務に求められているので、すべての人には意思決定の能力があるものとし、本人が意思決定できるよう可能な限り支援を尽くす事、一見合理的でないと思われる意思決定もそれだけで本人が能力のないものとし、可能な限り多くの本人の支援に関係する人たちの協議で本人の意思をサポートして行こうというものです。

さて、みどり兵庫では、昨年、遠隔地でかつ財産の取得経過や管理が極めて複雑でかつ負債についても解明できない件で、事務局長はじめ関係の皆さんが、病院、家族、利害関係のある人との意見聴取や事実調査、そして裁判所など公的機関との協議など本人の利益のため多大な時間と手間をかけ本人の利益のために手を尽くしておられるのを見分しました。これは単に金銭管理のみをおこなう後見人では到底出来ることではなく、みどり兵庫のおこなう事務遂行は、ガイドラインの先を行っていることを実感しました。

まだコロナの感染が終息せず先行きが見えないところですが、このような実践が生かされ本人たちの最善の利益が生かされる後見等が進展することを願っています。

残念ながら、みどり兵庫の現状は後見等を必要とする人たちの求めに応える規模にはなっていませんが、幸い長くこの地域で社会福祉実現に努め、活動の実績と熟練した人々を擁する甲山福祉センターの協力も頂ける事になっており、後見を必要とされる人たちの意見や要望に応える充実した後見事務の実行を進めていける見通が開ける基礎は固まりつつあると感じています。

困難な中、多くの後見等を必要とされている人や家族の方々に、みどり兵庫の活動を知って頂き、後見支援の活動の実情が理解され、つながりが広がって行くことを引き続き追求したいものです。そして障がい者の権利・利益がこの社会で守られ、幸せに暮らせる真の社会的な貢献をはたせるものを目指したいところです。



コロナ禍での面会

身上監護従事者 市川裕子

今まで考えてみたことのない新型コロナウイルスの感染が始まり、昨年2月28日より全く面会が出来なくなりました。

一週間に一度の面会を楽しんで来ただけに、Tさんはどうしているのだろうか？どう思っているのだろうか？と心配と不安な毎日でしたが、3月中旬より病棟で1時間だけの面会が許され、病棟内の指定された部屋で久しぶりに一緒に過ごせ、終始ニコニコ顔でほっとしました。再び面会できなくなりましたが、6月から月一回10分のみ二階の診察室で面会が許されました。ただ診察室は嫌な場所だったので、全く笑顔が見られず、淋しい気持ちでいっぱいでした。

その後、月二回20分病棟内で会えるようになり、毎回嬉しさいっぱいの顔で面会していましたが、別れはとても悲しいようで20分が近づくと暗い感じになり・・・

最近あちこちで感染者増加の波が押し寄せて来て、また面会が中止となりました。不便ではありますが、可能な限り面会し寄り添って行きたいと思っています。

一日も早く普通に面会ができるようになることを祈っております。

園生も職員も辛い大変な毎日だと思いますが、コロナに負けず頑張ってください。応援しています。



いろいろ教えて成年後見制度

法定成年後見人にはだれになれるの？

「親族後見」とは？

本人の判断能力が低下した場合や不十分である場合には、親や兄弟、子供などの親族の方が後見人になって代理行為を行うのが親族後見です。

「第三者後見」とは？

後見人を受任する親族がおられない場合は、本人の権利や財産を守るために「第三者後見人」を選任しなければならぬことになります。

第三者後見人とは？

第三者後見人には「専門職後見人」「法人後見人」のほか、市民の方が社会貢献として取り組まれている「市民後見人」という制度があります。

「専門職後見人」とは？

弁護士、司法書士、社会福祉士などの国家資格を有する方々が、一定の社会の役割として求められ、職業として後見活動にかかわっておられます。

「法人後見人」とは？

NPO法人等が後見人となり、組織的に後見活動を行います。みどり兵庫が行っている後見活動です。

M

I

D

O

R

I



クラウドファンディング～劇団四季を守りたい！～

甲寿園 介護課長 石原美香

2020年10月24日、劇団四季の新しい劇場、JR東日本四季劇場の【秋】劇場がついに開場し、こけら落とし公演である『オペラ座の怪人』の幕が開きました！私はこの開幕をとっても楽しみにしていました。「東京へ何度通うことになるだろう。出費きついなあ」と思いながらも通う気満々でいました。1年前のあの頃は・・・

新型コロナウイルスの感染拡大で、被害に遭ったり影響を受けているものがたくさんあります。舞台芸術もその一つ。平日でもいつも満席で安定した人気の劇団四季。日本一有名なこの劇団でさえも、クラウドファンディングに頼らないといけないような危機的状況へ追い込まれていました。私はすぐ焦りました。大好きな劇団四季が潰れては困ると。

劇団四季がクラウドファンディングに踏み切った結果、約100日の間に、のべ15,656人が参加し、209,270,777円が集まりました。ちなみに目標額は100,000,000円の設定でした。“いつも感動をもらっている恩返しをしたい！絶対に劇団を潰させない！！”という四季ファンの熱い想い。当然私もその中の1人として、初めてのクラウドファンディングに参加しました。

今は東京遠征自粛中の私ですが、劇場に行って観劇が楽しめる日が早く来ることを願っています。



クラウドファンディング



クラウドファンディング参加者へ届いたエコバッグ



四季の会報誌



みどり兵庫が行う法人後見のメリットは

社会的な認知を受け、信用性や責任性、運営状況の透明性等が確保されています。

- ★個人では限界があることでも法人であれば組織的な対応ができます。後見人の事情で後見が中断されることなく、継続することができます。
- ★みどり兵庫の会員や構成員には弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職や介護福祉士、看護師、保育士、介護支援専門員、社会福祉主事任用資格者等の福祉現場での介護や支援の専門職も含まれており、専門性の確保とともに、また障がいを持つ方の保護者にも親族の立場からのその経験を活かしていただき、後見活動に従事することができます。

